

「ニュースリリース」をお読みいただく前に必ずご確認ください。

本資料および、「ニュースリリース」に記載されている内容は、このニュースリリースが作成された時点のものとなります。また、この保険の内容については、以下にご注意ください。

なお、本資料および、「ニュースリリース」は保険契約の締結を目的としたものではありません。この保険の詳細については、「パンフレット」などをご覧ください。

この保険にかかわるリスク

解約払戻金額は、一時払保険料を下回る可能性があります。

- この保険は、積立金額と増加保険金額に基づいて、死亡給付金額、年金原資、解約払戻金額が計算される定額個人年金保険(生命保険)です。
- この保険の解約払戻金額は、積立金額と市場価格調整率に基づいて算出される基本払戻金額などにより算出されますが、市場価格調整率は新発 10 年国債の流通利回りにより変動する基準金利などに基づいて算出されるため、解約払戻金額は一時払保険料を下回る可能性があります。

ご留意いただきたい事項

- 追加額は日経平均株価が当社所定の水準に到達しないと増加保険金額に加算されません。
- 年金支払開始日に発生した追加額は、年金原資に充当されるため、ご契約者が受け取ることはできません。

この保険にかかわる費用

ご契約の締結や維持などに必要な費用は、お客さまにご負担いただきます。ご負担いただく諸費用はつぎの合計となります。

◆契約締結時

項目	費用
ご契約の締結に必要な費用	一時払保険料の4.0%

◆据置期間中

項目	費用
ご契約の維持などに必要な費用	積立利率は、「ご契約の維持に必要な費用」、「死亡給付金を最低保証するために必要な費用」、「増加保険金に関する費用」を控除したうえで定めております。したがって、据置期間中に新たにご負担いただく費用はありません。

◆年金支払開始日以後(新遺族年金支払特約または年金支払移行特約(I型)により年金をお受け取りになる場合を含みます)

項目	費用
年金の支払管理などに必要な費用	年金額に対して1.0%* (年金支払開始日以後、毎年の年金支払日に控除します)

* 年金の支払管理などに必要な費用は将来変更される可能性があります。

NEWS RELEASE



T&Dフィナンシャル生命

平成21年7月30日

各位

「株価指数の変動により増加保険金額が上乗せされる」定額個人年金保険



～新登場～

T&D保険グループのT&Dフィナンシャル生命保険株式会社（社長：竹内 致夫）は、**無配当個人年金保険（株価指数参照・I型）**～販売名称『ハッピーベル』～を開発しましたのでお知らせいたします。

『ハッピーベル』の主な特長は、

- ① 年金原資が基本保険金額（一時払保険料）を上回ります。
- ② 毎年の判定日において、契約日を基準とした株価指数（日経平均株価）の上昇率が所定の水準以上に到達した場合、基本保険金額に対して一定割合の追加額が増加保険金額に加算され、年金支払開始時の年金原資に充当されます。
- ③ 増加保険金額は、据置期間中であれば引き出すことができます。

これらの特長は、お客さまのニーズが特に強い「安全性（まもる）」、「収益性（ふやす）」、「自在性（つかう）」という3つの機能を実現するものです。

当社は、今後ともお客さまにご満足していただける商品・サービスの提供に努め、金融機関窓販に特化した生命保険会社としてトップブランドを目指してまいります。

商品概要については、【別紙】をご参照ください。

以上

本件に関するお問い合わせ先

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社

企画部 広報課 稲生 英司

東京都港区海岸1-2-3 〒105-0022

電話：03-3434-8840



『ハッピーベル』の商品概要

1. 主な特長

Point① 『まもる』 <<年金原資は基本保険金額（一時払保険料）を上回ります>>

●年金原資となる据置期間満了日の積立金額は、基本保険金額（一時払保険料）を上回るため、お客様の大切な資産をまもることができます。

（注）年金原資は、基本保険金額の減額などをされると、一時払保険料を上回らない場合があります。

Point② 『ふやす』 <<増加保険金額が上乘せされます>>

●毎年の判定日において、契約日を基準とした株価指数（日経平均株価）の上昇率が所定の水準以上に到達した場合、追加額が増加保険金額に加算され、年金支払開始時の年金原資に充当されるため、ふえる期待が持てます。

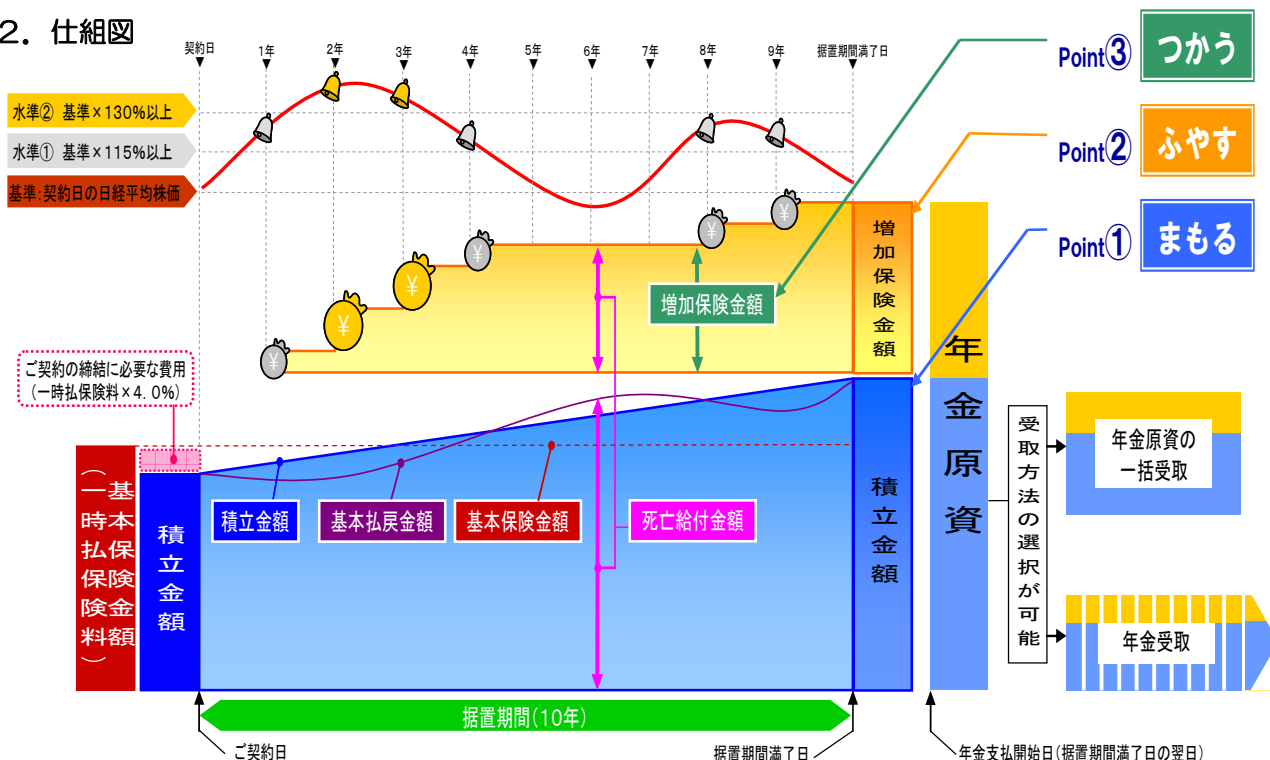
（注）追加額は、株価指数が当社所定の水準に到達しない場合には、増加保険金額に加算されません。したがって、増加保険金額はゼロとなる場合があります。

Point③ 『つかう』 <<増加保険金額は引き出すことができます>>

●増加保険金額は、据置期間中であれば、お客様のニーズにあわせて引き出すことができます。

（注）増加保険金額の一部を引き出すことはできません。

2. 仕組図



※ 上図はイメージであり、減額などがあった場合を想定しておりません。また、将来の株価指数の水準、増加保険金額などを保証するものではありません。

3. 商品のお取扱い

被保険者契約年齢 (満年齢)	20歳～70歳		
最低基本保険金額	300万円		
据置期間	10年		
保険料払込方法	一時払のみ		
死亡給付金額	被保険者が死亡された日における基本保険金額、基本払戻金額または積立金額のいずれか大きい金額と増加保険金額を合計した金額		
解約払戻金額	解約日における基本払戻金額と増加保険金額を合計した金額		
年金支払方法	年金種類	年金支払期間	保証期間
	確定年金	5・10・15・20・25・ 30・36年	—
	保証期間付終身年金	終身	5・10・15・20年
費用	ご契約の締結 に必要な費用	一時払保険料の4.0%	
	ご契約の維持 などに必要な 費用	積立利率は、「ご契約の維持に必要な費用」、「死亡給付金を最低保証するために必要な費用」、「増加保険金に関する費用」を控除したうえで定めております。したがって、据置期間中に新たにご負担いただく費用はありません。	
	年金の支払管 理などに必要 な費用	年金額に対して1.0%* (年金支払開始日以後、毎年の年金支払日に控除します) *年金の支払管理などに必要な費用は、将来変更される可能性があります。	

※ 本商品は、クーリング・オフ制度（お申込みの撤回またはご契約の解除）の対象商品となります。

以上